【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第44期中（自2026年４月１日　至2026年９月30日）
【会社名】	グローバルセキュリティエキスパート株式会社
【英訳名】	Global Security Experts Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　青柳　史郎（戸籍上の氏名　鱸　史郎）
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目16番１号
【電話番号】	(03）3578‐9001（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長　　原　伸一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目16番１号
【電話番号】	(03）3578‐9001（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長　　原　伸一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第43期 中間連結会計期間	第44期 中間連結会計期間	第43期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（千円）	4,960,787	6,150,175	11,022,080
経常利益	（千円）	906,681	1,260,562	2,222,786
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（千円）	584,002	1,273,505	1,486,742
中間包括利益又は包括利益	（千円）	1,026,893	1,387,506	1,673,754
純資産額	（千円）	4,001,460	5,560,576	4,401,238
総資産額	（千円）	9,052,171	11,803,349	9,959,520
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	38.86	84.80	98.85
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	38.82	84.78	98.78
自己資本比率	（%）	44.20	47.11	44.19
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	267,980	1,075,129	1,134,568
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△106,220	803,945	△151,230
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△367,395	△886,867	△725,700
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	1,173,901	2,629,382	1,637,175

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．当社は、「株式給付信託（J-ESOP）」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、１株当たり中間（当期）純利益、潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

（資産）

当中間連結会計期間末における資産合計は11,803,349千円となり、前連結会計年度末に比べ1,843,829千円増加いたしました。その主な内容は、売掛金及び契約資産の減少254,647千円等があったものの、現金及び預金の増加993,168千円、投資有価証券の増加680,000千円、前払費用の増加312,129千円等によるものであります。

（負債）

当中間連結会計期間末における負債合計は6,242,773千円となり、前連結会計年度末に比べ684,491千円増加いたしました。その主な内容は、短期借入金の減少300,000千円等があったものの、未払金の増加646,794千円、契約負債の増加295,353千円等によるものであります。

（純資産）

当中間連結会計期間末における純資産合計は5,560,576千円となり、前連結会計年度末に比べ1,159,337千円増加いたしました。その主な内容は、利益剰余金の増加996,599千円、その他有価証券評価差額金の増加114,001千円等によるものであります。

(2) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるサイバーセキュリティ業界を取り巻く環境は、ＡＩの急激な進化を背景にサイバー攻撃はさらに活発化・高度化し、サイバー攻撃によるシステム障害で企業活動に深刻な被害を受けるケースが頻発しました。また、企業においてもビジネスへのＡＩ導入が急速に進むことで、ＡＩの誤用、情報漏洩、ＡＩガバナンスの不備といった新たなセキュリティリスクが発生しております。この状況を受け、政府は、電力・ガス・金融・情報通信・交通等の重要インフラ事業者に対して、ＡＩ性能の高度化を踏まえたサイバーセキュリティ対策強化を要請するなど、日本社会全体のセキュリティレベル向上に向けた動きを強めております。このような環境のなか、当社グループは、準大手・中堅・中小企業の旺盛なセキュリティ対策ニーズを捉え、企業規模に適したセキュリティサービスを提供すること、また、広くＩＴに関わる人材を対象にセキュリティ教育サービスを提供すること、さらに、セキュリティ人材を確保したいという企業のニーズを捉え、専門人材を提供することで、業績を拡大しております。

当中間連結会計期間においては、すべてのサービスが伸長し、売上高は6,150,175千円となりました。（前年同期比24.0%増）従業員数増加に伴う人件費の増加等がありながらも、大幅な増収効果により、営業利益は1,276,580千円（前年同期比32.9%増）となりました。一方で、持分法適用関連会社の利益貢献が少なく、営業外費用に持分法による投資損失を計上したこと等から、経常利益は1,260,562千円（前年同期比39.0%増）となったものの、上場株式売却による投資有価証券売却益を計上したことから、親会社株主に帰属する中間純利益は1,273,505千円（前年同期比118.1%増）となり、中間期業績として過去最高額を更新しました。

なお、当社グループはサイバーセキュリティ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(3)キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ992,207千円増加し2,629,382千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は1,075,129千円（前年同期は267,980千円の増加）となりました。この主な要因としては税金等調整前中間純利益が1,935,522千円、契約負債の増加額が295,353千円となった一方、前払費用の増加額が254,899千円、法人税等の支払額が435,906千円となったこと等によるものであります。なお、税金等調整前中間純利益には上場株式の売却に伴う投資有価証券売却益が含まれており、これに係る収入は投資活動によるキャッシュ・フローに計上しております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果増加した資金は803,945千円（前年同期は106,220千円の使用）となりました。この主な要因としては、投資有価証券の売却による収入851,840千円、投資有価証券の取得による支出30,000千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は886,867千円（前年同期は367,395千円の使用）となりました。この主な要因としては、短期借入金の純減少額300,000千円、配当金の支払による支出276,611千円、自己株式取得による支出199,886千円、長期借入金の返済による支出109,812千円等によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当中間連結会計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(9) 主要な設備の状況

当中間連結会計期間において、主要な設備に著しい変動はありません。

(10) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、事業運営上必要な資金を安定的に確保するために、必要な資金は自己資金、金融機関からの借入及びエクイティファイナンス等でバランスよく調達していくことを基本方針としております。これらの資金調達方法の優先順位については、調達時期における資金需要の額、用途、市場環境、調達コスト等を勘案し、最適な方法を選択する方針であります。なお、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は2,629,382千円となっており、当面事業を継続していく上で十分な流動性を確保しております。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	25,920,000
計	25,920,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,309,600	15,309,600	東京証券取引所グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	15,309,600	15,309,600	―	―

（注）「提出日現在発行株式数」欄には、2026年11月１日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	15,309,600	―	546,553	―	599,197

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社ビジネスブレイン太田昭和	東京都港区西新橋１丁目１番１号	6,006,000	39.57
兼松エレクトロニクス株式会社	東京都中央区京橋２丁目１３番１０号	3,076,000	20.27
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG （FE－AC）（常任代理人 株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM（東京都千代田区丸の内１丁目４番５号　決済事業部）	660,734	4.35
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL（常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社）	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U. K.（東京都港区虎ノ門２丁目６番１号　虎ノ門ヒルズステーションタワー）	440,003	2.89
THE BANK OF NEW YORK １３３６５２(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	BOULEVARD ANSPACH 1, 1000 BRUSSELS, BELGIUM（東京都港区港南２丁目１５－１　品川インターシティＡ棟）	386,100	2.54
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－１２	332,700	2.19
丸紅Ｉ－ＤＩＧＩＯホールディングス株式会社	東京都文京区後楽２丁目６－１　住友不動産飯田橋ファーストタワー	324,800	2.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号　赤坂インターシティＡＩＲ	247,700	1.63
鱸　史郎	神奈川県相模原市南区	244,176	1.60
原　伸一	東京都杉並区	234,413	1.54
計	－	11,952,626	78.76

（注）１．上記のほか、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有している125,824株は、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として保有している当社株式であります。なお、当該株式は財務諸表において自己株式として表示しておりますが、発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合の計算において、発行済株式の総数から控除する自己株式の数には含めておりません。

２．2026年7月30日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、オールド・ピーク・グループ・リミテッド（Old Peak Group Ltd.）が2026年7月17日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

大量保有者	オールド・ピーク・グループ・リミテッド（Old Peak Group Ltd.）
住所	c/o Old Peak Ltd.,Suite 901, 9th Floor 28 Hennessy Road, Wanchai, Hong Kong
保有株券等の数	株式1,098,600株
株券等保有割合	7.18%

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 134,700	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 15,159,800	151,598	権利関係に何ら制限のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 15,100	―	―
発行済株式総数	15,309,600	―	―
総株主の議決権	―	151,598	―

（注）１．「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式44株が含まれております。
２．「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、株式給付信託（J-ESOP）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有している当社株式125,800株（議決権の数1,258個）が含まれております。
３．「単元未満株式」欄の普通株式には、株式給付信託（J-ESOP）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有している当社株式24株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
グローバルセキュリティエキスパート株式会社	東京都港区海岸一丁目16番１号	134,700	―	134,700	0.87
計	―	134,700	―	134,700	0.87

（注）株式給付信託（J-ESOP）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有している当社株式125,800株は、上表には含めておりません。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、ひびき監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,644,312	2,637,480
売掛金及び契約資産	2,749,685	2,495,038
商品	14,069	22,015
前払費用	1,896,774	2,208,903
その他	39,697	41,977
流動資産合計	6,344,540	7,405,415
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	184,674	186,521
減価償却累計額	△23,701	△30,792
建物附属設備（純額）	160,973	155,728
工具、器具及び備品	132,574	142,568
減価償却累計額	△43,743	△52,348
工具、器具及び備品（純額）	88,830	90,219
リース資産	3,037	3,037
減価償却累計額	△2,278	△2,784
リース資産（純額）	759	253
有形固定資産合計	250,563	246,201
無形固定資産		
のれん	54,116	47,351
その他	60,652	57,182
無形固定資産合計	114,768	104,534
投資その他の資産		
投資有価証券	1,125,504	1,805,504
関係会社株式	1,965,542	1,948,846
繰延税金資産	18,855	18,855
その他	140,544	274,790
貸倒引当金	△800	△800
投資その他の資産合計	3,249,648	4,047,197
固定資産合計	3,614,979	4,397,933
資産合計	9,959,520	11,803,349

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	512,359	535,419
短期借入金	※1 300,000	※1 ―
１年内返済予定の長期借入金	※2 217,250	※2 189,248
リース債務	835	278
未払金	70,043	716,837
未払費用	71,259	54,997
未払法人税等	482,735	689,468
契約負債	2,138,909	2,434,263
賞与引当金	242,931	191,096
役員賞与引当金	33,613	17,846
株主優待引当金	7,165	6,369
未払消費税等	184,789	120,196
その他	18,681	21,468
流動負債合計	4,280,572	4,977,489
固定負債		
長期借入金	※2 1,091,115	※2 1,009,305
株式給付引当金	170,608	186,996
繰延税金負債	15,985	68,982
固定負債合計	1,277,709	1,265,283
負債合計	5,558,281	6,242,773
純資産の部		
株主資本		
資本金	546,553	546,553
資本剰余金	656,506	762,733
利益剰余金	3,402,630	4,399,230
自己株式	△613,252	△670,742
株主資本合計	3,992,438	5,037,774
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	408,800	522,801
その他の包括利益累計額合計	408,800	522,801
純資産合計	4,401,238	5,560,576
負債純資産合計	9,959,520	11,803,349

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自2025年４月１日 至2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自2026年４月１日 至2026年９月30日）
売上高	4,960,787	6,150,175
売上原価	3,163,511	3,862,203
売上総利益	1,797,276	2,287,971
販売費及び一般管理費	※ 836,613	※ 1,011,390
営業利益	960,662	1,276,580
営業外収益		
受取利息	1,406	2,649
補助金収入	2,484	2,484
その他	281	349
営業外収益合計	4,172	5,483
営業外費用		
支払利息	8,912	10,516
持分法による投資損失	46,649	7,702
為替差損	2,445	2,306
その他	146	975
営業外費用合計	58,153	21,501
経常利益	906,681	1,260,562
特別利益		
投資有価証券売却益	－	674,960
特別利益合計	－	674,960
特別損失		
投資有価証券評価損	2,000	－
持分変動損失	1,046	－
特別損失合計	3,046	－
税金等調整前中間純利益	903,634	1,935,522
法人税、住民税及び事業税	319,400	661,998
法人税等調整額	232	18
法人税等合計	319,632	662,016
中間純利益	584,002	1,273,505
親会社株主に帰属する中間純利益	584,002	1,273,505

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自2025年４月１日 至2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自2026年４月１日 至2026年９月30日）
中間純利益	584,002	1,273,505
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	439,312	114,908
持分法適用会社に対する持分相当額	3,578	△907
その他の包括利益合計	442,891	114,001
中間包括利益	1,026,893	1,387,506
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	1,026,893	1,387,506
非支配株主に係る中間包括利益	―	―

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自2025年４月１日 至2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自2026年４月１日 至2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	903,634	1,935,522
減価償却費	23,806	25,570
のれん償却額	6,764	6,764
株式報酬費用	17,463	25,602
持分変動損益（△は益）	1,046	－
持分法による投資損益（△は益）	46,649	7,702
賞与引当金の増減額（△は減少）	△68,318	△51,835
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△8,171	△15,767
株式給付引当金の増減額（△は減少）	23,948	26,399
株主優待引当金の増減額（△は減少）	3,464	△796
受取利息及び受取配当金	△1,406	△2,649
支払利息	8,912	10,516
投資有価証券評価損益（△は益）	2,000	△674,960
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	△56,106	254,647
棚卸資産の増減額（△は増加）	△14,169	△7,945
前払費用の増減額（△は増加）	△388,147	△254,899
その他の資産の増減額（△は増加）	△19,372	14,846
仕入債務の増減額（△は減少）	△76,531	23,060
契約負債の増減額（△は減少）	320,643	295,353
その他の負債の増減額（△は減少）	△38,671	△109,956
その他	792	863
小計	688,232	1,508,040
利息及び配当金の受取額	11,514	10,736
利息の支払額	△8,912	△10,516
法人税等の支払額	△425,545	△435,906
その他	2,691	2,775
営業活動によるキャッシュ・フロー	267,980	1,075,129
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,920	△12,078
無形固定資産の取得による支出	－	△5,816
投資有価証券の取得による支出	△101,300	△30,000
投資有価証券の売却による収入	－	851,840
投資活動によるキャッシュ・フロー	△106,220	803,945
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△100,000	△300,000
長期借入金の返済による支出	△109,812	△109,812
リース債務の返済による支出	△556	△556
株式の発行による収入	964	－
自己株式の取得による支出	△46	△199,886
配当金の支払額	△157,944	△276,611
財務活動によるキャッシュ・フロー	△367,395	△886,867
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△205,635	992,207
現金及び現金同等物の期首残高	1,379,536	1,637,175
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,173,901	※ 2,629,382

【注記事項】

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

当社及び連結子会社の税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（追加情報）

（従業員向け株式給付信託（J-ESOP））

当社は、2022年11月11日開催の取締役会決議に基づき2022年11月25日より、当社の株価や業績と当社の従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して当社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

１．取引の概要

本制度は、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し職位、会社の業績及び個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、株式給付規程に定める一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

２．信託に残存する自社の株式

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　2015年３月26日）を適用しており、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、340,549千円、129,252株であります。また当中間連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、331,517千円、125,824株であります。

（中間連結貸借対照表関係）

※１　当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行４行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
当座貸越契約極度額の総額	1,800,000千円	1,800,000千円
借入実行残高	300,000	－
差引額	1,500,000	1,800,000

※２　財務制限条項

前連結会計年度（2026年３月31日）

１年内返済予定の長期借入金及び長期借入金のうち487,985千円には、当社の財政状態、経営成績に係る財務制限条項が付されております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

１年内返済予定の長期借入金及び長期借入金のうち456,155千円には、当社の財政状態、経営成績に係る財務制限条項が付されております。

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
役員報酬	94,453千円	124,606千円
役員賞与引当金繰入額	16,536	17,846
給与及び賞与	270,603	293,965
賞与引当金繰入額	65,254	92,606
株式給付引当金繰入額	11,548	13,095
退職給付費用	9,248	11,838
株主優待引当金繰入額	7,586	5,429

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	1,180,882千円	2,637,480千円
株式給付信託（J-ESOP）別段預金	△6,981	△8,097
現金及び現金同等物	1,173,901	2,629,382

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月24日 定時株主総会	普通株式	157,950	20.86	2025年３月31日	2025年６月25日	利益剰余金

（注）１．上記の配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）が信託財産として保有する当社株式に対する配当金1,362千円が含まれております。

２．2025年６月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。「１株当たり配当額」については当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月30日 取締役会	普通株式	248,286	16.36	2025年９月30日	2025年12月８日	利益剰余金

（注）１．上記の配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）が信託財産として保有する当社株式に対する配当金2,120千円が含まれております。

２．2025年６月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。「１株当たり配当額」については当該株式分割後の配当額を記載しております。

３．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日定時株主総会	普通株式	276,905	18.24	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

（注）上記の配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）が信託財産として保有する当社株式に対する配当金2,357千円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月30日取締役会	普通株式	372,542	24.55	2026年９月30日	2026年12月７日	利益剰余金

（注）上記の配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）が信託財産として保有する当社株式に対する配当金3,088千円が含まれております。

３．株主資本の金額の著しい変動

当社は、2026年５月22日開催の取締役会決議に基づき、自己株式59,300株の取得を行い自己株式が199,679千円増加しました。また、2026年７月17日開催の取締役会決議に基づき、2026年８月７日付で当社役員向け譲渡制限付株式報酬として自己株式14,594株の処分を行いました。さらに、2026年８月14日開催の取締役会決議に基づき、2026年９月11日付で当社従業員及び子会社役員向け譲渡制限付株式報酬として自己株式38,380株の処分を行いました。この処分により自己株式処分差益が106,226千円発生し、資本剰余金が同額増加するとともに、自己株式が133,364千円減少しております。これらの結果等により、当中間連結会計期間末において資本剰余金が762,733千円、自己株式が670,742千円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

当社グループは、サイバーセキュリティ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当社グループは、サイバーセキュリティ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

（単位：千円）

事業部門	売上高
サイバーセキュリティ事業	3,295,008
セキュリティ教育事業	636,245
セキュリティ人材事業	1,029,533
顧客との契約から生じる収益	4,960,787
その他の収益	―
外部顧客への売上高	4,960,787

当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

（単位：千円）

事業部門	売上高
サイバーセキュリティ事業	3,736,075
セキュリティ教育事業	859,801
セキュリティ人材事業	1,554,297
顧客との契約から生じる収益	6,150,175
その他の収益	―
外部顧客への売上高	6,150,175

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
(1) １株当たり中間純利益	38円86銭	84円80銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	584,002	1,273,505
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	584,002	1,273,505
普通株式の期中平均株式数（株）	15,029,278	15,018,285
(2)潜在株式調整後１株当たり中間純利益	38円82銭	84円78銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額（千円）	―	―
普通株式増加数（株）	16,361	3,540
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

（注）当社は、「株式給付信託（J-ESOP）」を導入しており、当該信託に残存する自社の株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております（当中間連結会計期間127,014株、前中間連結会計期間130,025株）。

（重要な後発事象）

（アクセンチュア株式会社による当社株式に対する公開買付けについて）

当社は、2026年10月30日開催の取締役会において、アクセンチュア株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び本新株予約権（注）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対しては、本公開買付けへの応募を推奨すること、本新株予約権の所有者（以下「本新株予約権者」といいます。）の皆様に対しては、本公開買付けに応募するか否かについて、本新株予約権者の皆様のご判断に委ねることを決議いたしました。

なお、上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続を経て、当社を公開買付者の完全子会社とすることを企図していること、並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

詳細につきましては、2026年10月30日公表の「アクセンチュア株式会社による当社株券等に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」をご参照ください。

（注）「本新株予約権」とは、2021年２月22日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第２回新株予約権（行使期間は2023年２月23日から2031年２月22日まで）をいいます。

１．公開買付者の概要

（1）	名称	アクセンチュア株式会社（Accenture Japan Ltd.）
（2）	所在地	東京都港区赤坂一丁目８番１号
（3）	代表者の役職・氏名	代表取締役社長　濱岡　大
（4）	事業内容	「Cybersecurity」、「Digital Core」、「Finance」、「Industry and Enterprise」、「SONG」、「Supply Chain and Engineering」及び「Talent」の７つの領域において、サービスとソリューションを提供
（5）	資本金	350百万円
（6）	設立年月日	1995年12月７日
（7）	大株主及び持株比率（2026年10月30日現在）	Accenture Holdings B.V.（100%）
（8）	当社と公開買付者の関係	
	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	本日現在、当社グループは、公開買付者との間で業務委託（再委託）取引等を行っております。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

２．買付け等の概要

公開買付けの目的	非公開化
買付け等の期間	2026年11月２日（月曜日）から 2026年12月15日（火曜日）まで（30営業日）
買付け等の価格	普通株式１株につき、金8,500円 本新株予約権１個につき、金１円
買付予定数の下限	983,100（株）（注）
買付予定数の上限	―（株）

（注）本公開買付けにおける買付予定数の下限（983,100株）について買付け等を行った場合における買付け等後の株券等所有割合（金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）第27条の２第８項に規定する株券等所有割合をいい、その者に同条第１項第１号に規定する特別関係者がある場合にあっては、その株券等所有割合を加算したものをいいます。）は、66.37%（小数点以下第三位を四捨五入）です。なお、当該株券等所有割合の計算においては、当社が2026年６月24日に提出した第43期有価証券報告書に記載された同日現在の総株主等の議決権の数（151,651個）を基にした数を分母として用いているとのことです。

２【その他】

2026年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額……372,542千円

（ロ）１株当たりの金額……24円55銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年12月７日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

グローバルセキュリティエキスパート株式会社
取締役会　御中

ひびき監査法人
東京事務所

代表社員
業務執行社員　公認会計士　佐々木　裕美子

業務執行社員　公認会計士　藤　村　允　実

監査人の結論
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているグローバルセキュリティエキスパート株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。
当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバルセキュリティエキスパート株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項
【注記事項】（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2026年10月30日開催の取締役会において、アクセンチュア株式会社による会社の普通株式及び新株予約権に対する公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対しては、本公開買付けへの応募を推奨すること、及び本新株予約権の所有者に対しては、本公開買付けに応募するか否かについて本新株予約権者の判断に委ねることを決議した。
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。